

令和5年度 第1回亀岡市新資料館(仮称)整備検討委員会 議事録要旨

日時：令和5年10月30日（月）14時00分～16時00分

場所：亀岡市文化資料館3階 研修室

出席者：井尻智道委員、加藤美智恵委員、佐々木丞平委員、中西裕樹委員、原田禎夫委員、
前田尚武委員、松岡久美子委員

事務局：教育部長 森岡浩之

教育部歴史文化財課長 岡田康宏

歴史文化財課資料館企画係 係長 飛鳥井拓（学芸員）、主事 澤田一輝

同 文化財係 主事 立脇玄貴（学芸員）

オブザーバー：乃村工藝社

議題：1 開会

2 委員・事務局自己紹介

3 委員長選出

4 会議

① 亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想策定のスケジュール

② 基本構想の骨子について

③ 基本構想の第1章、第2章について

5 閉会

1 開 会

- ・資料館の老朽化等に伴い、早急な対応が必要となった。
- ・本年度から改めて委員の知見を得ながら基本構想の整備を進めていく

2 委員・事務局自己紹介

3 委員長選出

- ・佐々木委員が委員長に就任することで委員全員承認。委員長あいさつ。
- ・中西委員が副委員長に就任することで委員全員承認。副委員長あいさつ。

4 会 議

① 亀岡市新資料館（仮称）整備基本構想策定のスケジュール

- * 3回の委員会を経て3月末までに基本構想をまとめる。（事務局）
- ・博物館の基本計画・基本設計はいつごろを見込んでいるか。（A委員）
→基本計画は来年度、基本設計はR7年度に着手する予定。（事務局）

② 基本構想の骨子について

- * 歴史文化財課職員から資料に基づいて説明。（事務局）
- ・災害対策・危機管理の視点を構想書に入れてはどうか。（B委員）
→承知した。災害対策・危機管理の視点を盛り込む。（事務局）
- ・議論の順番について、現在のスケジュールでは、設備の検討の後に機能の議論がある。
活動方針や機能を議論したのち、施設設備の検討を進める方が良いと考える。（C委員）
→ご指摘の通り、先に「4章 新博物館の機能・活動」「5章 新博物館の保存・展示構想」を議論し、それをふまえて「3章 新博物館の整備方針」を議論することとしたい。（事務局）

③ 基本構想の第1章、第2章について

【第1章について】

- * 本構想策定にいたる経緯、現在の資料館の課題、社会的な動向等を説明。
- ・H28の新資料館構想策定前のH23-26に、資料館がシンポジウムや勉強会等の開催に取り組まれていた。この期間の活動も経緯として構想書に加えたい。（B委員）
→承知した。加筆する。（事務局）
- ・本構想に関連する市の取り組みとして、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」も加えたい。（D委員）
→亀岡市としても特徴ある取組なので、資料に反映する。（事務局）
- ・H28の資料館基本構想と今回の構想書の関連が現在は見えにくい。

H28 の構想書をベースとして本構想があることを明記したほうがよい。(F 委員)

- ・博物館法についても、デジタルアーカイブ等、関連事項を記載すべき。(F 委員)
 - ・今までの資料館は歴史好きな人が行くイメージだったが、これからは「市民みんなの資料館」である。ICOM の理念にも「包摂的」という言葉が記されているように、インクルーシブという言葉が明記すべきではないか。(B 委員)
 - ・ICOM の提言により博物館の役割が拡大した。文化観光の視点も盛り込むべきである。(D 委員)
 - ・公共施設の視点に立つと、財源や経済で真っ先に削られてしまうのが文化資料館などの文化事業。構想の過程や検討資料をオープンにして透明性を念頭において進めてほしい。(D 委員)
- 上記の内容を反映し、構想書を取りまとめる。

【理念・方針と役割】

- ・事務局から新資料館（仮称）の理念と方針について現場担当者の意見を説明。
 - ・亀岡市新資料館構想委員会は全 10 回重ねて議論が行われたが、懇話会は意見交換が行われたもので提言としてまとめたものではない。構想書とは性格が異なることを理解いただきたい。(B 委員)
 - ・「シンボルプロジェクト」では、新資料館は市政のシンクタンクの役割を担うべきではないかという意見が出ていた。調査研究の拠点という役割だけではなく、仕組みとして資料館側に相談できる・資料提供できるようになった方がよい。(D 委員)
- 反映する。(事務局)
- ・資料のよりよい保存環境の実現が最も重要。その旨、構想書に記載していただきたい。また、シンクタンク機能も必要。(E 委員)
 - ・専門性の高い学芸員が活躍するために、「自立的な運営」という文言があってもよいと考える。(D 委員)
 - ・「亀岡の宝を伝えていく」ことが一番の資料館の存在目的である。
 - ・活用の前に保存があるという点は、資料館として認識しておいてほしい。(B 委員)
 - ・市民が所蔵する文書類など、寄託できる環境を整え、亀岡の宝を次世代に伝えるという視点を守ってほしい。(B 委員)
 - ・博物館の役割が現在変わってきている。シンクタンクとしての機能を持つからには、調査研究して提言をつくるだけでなく、実行に移していくことが求められる。実現する能力が必要なので、学芸員の育成が大きな課題だと感じている。(F 委員)
 - ・理念のまとめ方は引き続き検討が必要。マーケティング用語でいうならば、ミッション、ビジョン、バリュー、ストラテジーをはっきり明示すべき。(F 委員)
 - ・これまでの議論を聞いて、新資料館のベースは亀岡の宝物を守ることであり、その上で、亀岡らしさ、拠点活動、文化観光、資料収集が紐づいている。優先順位や比率を整理することで必要機能や平面構成に落とし込めるのではないか。(C 委員)
 - ・事務局が考える「丹波地域の調査研究拠点」とはどのようなイメージか。(G 委員)
- 学芸員が十分に調査研究に取り組み、その成果を展示に反映できる状態。博物館機能の充実を目指したく記載した。(事務局)

- ・丹波地域の中で、亀岡は中核となるべき市域である。丹波地域全域に研究のフィールドを持っておくべき。(E委員)
- ・丹波地域に研究を拡げるべきである。(D委員)
- ・文化財保護行政の義務、文化に関する機能を資料館に集約すべきなのか、市役所の方と併存してあるべきなのか。(事務局)
- ・役割分担や連携は大事。市役所の方にも担当課は設置するべきなのではないか。(D委員)
- ・情報が入ってくる場所があることは大事。関係者が共有することで、接点をつくる場(ハブ機能)としての明記は必要。(A委員)
- ・文化行政や教育委員会など、一つの部署が場を所管しているというところで、組織の矛盾はあると思っている。資料館がどのような機能を持っていくか、観光系や文化系の部局からも出向者も設けて、市内での横の連携が生まれるよう、ハブ化していくのが今後大きくなる資料館に求められる体制と考える。(F委員)
- ・新資料館構想の中に「生涯学習都市・亀岡」を入れてほしい。(B委員)
- ・上記内容を事務局で整理して、機能に関わる部分をまとめてほしい。(A委員)
→承知した。(事務局)

【その他】

- ・新しく資料館ができたときに、収蔵庫面積は十分なのか。
別館収蔵庫の計画もあるのか、それとも一つの収蔵庫で対応していくのか。(D委員)
→埋蔵文化財や民具などは別館の収蔵庫での保存を想定している。
その点も記載したい。(事務局)
- ・2章については、数回議論を重ねて最終的に構想にまとめたい。(事務局)
次回の第2回委員会では第4～5章、第3回委員会で第3・6・7章を検討する。
- ・今後の会議では紙資料を削減するべきではないか。(D委員)
→事前に紙資料が必要か確認し、紙の使用量削減を行う。(事務局)
- ・新資料館の必要諸室と面積を想定し、概ねの空間ボリューム感を共有して議論するべき (F委員)。

5 閉会

以上